



金沢市公報

第2667号の3

平成22年(2010年)9月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
公 告	
予防接種を行うことについて (健康総務課)	1

公 告

予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成22年9月1日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻しん風しん 第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	平成22年8月27日から平成23年3月31日まで	別表のとおり
麻しん風しん 第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
麻しん風しん 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
ジフテリア・破傷風 第2期	11歳以上13歳未満の者		
日本脳炎 第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者		
日本脳炎 第2期	9歳以上13歳未満の者		
麻しん 第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
風しん 第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

22年別表

予防接種を行う 医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
小豆沢 定秀	あずきさわ内科クリニック	金沢市畝田西3丁目62番地1	麻しん風しん第3・4期 ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第2期
前田 敏男 毛利 郁朗 竹村 修 木村 康宏 平松 孝司 前山 美千代 尾山 治	映寿会みらい病院	金沢市鞍月1丁目9番地	日本脳炎第1期
大森 俊明	おおもりクリニック	金沢市鞍月4丁目144番地	日本脳炎第1期
大場 栄	さかえ内科クリニック	金沢市窪3丁目185番地	日本脳炎第1期
清水 喜一	清水こどもクリニック	石川郡野々市町上林4丁目509番地	ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第1期
金 昌基	清水の内科	金沢市荒屋1丁目32番地	ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第1期
竹内 正男	たけうち内科クリニック	金沢市桶波1丁目7番1号	麻しん風しん第2期 日本脳炎第1・2期 麻しん第2期 風しん第2期
竹田 康男	竹田内科クリニック	金沢市長田2丁目1番8号	日本脳炎第1期
山黒 勉	わかば内科クリニック	金沢市高尾台2丁目147番地	ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第1・2期

平成22年(2010年)9月1日 印刷

平成22年(2010年)9月1日 発行

定価 120円

発行人

発行所

印刷所

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地